

# 第91回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）  
場所 東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー41階 当社会議室



## 三機工業株式会社

証券コード：1961

### ○目次

第91回定時株主総会招集ご通知…………… 1

#### （添付書類）

#### 事業報告

- 1. 企業集団の現況に関する事項…………… 2
- 2. 会社の株式に関する事項…………… 10
- 3. 会社の新株予約権等に関する事項…………… 11
- 4. 会社役員に関する事項…………… 13
- 5. 会計監査人の状況…………… 16
- 6. 会社の体制及び方針…………… 17

連結計算書類…………… 20

計算書類…………… 31

監査報告書…………… 40

#### （株主総会参考書類）

- 第1号議案 剰余金処分の件…………… 43
- 第2号議案 取締役8名選任の件…………… 44
- 第3号議案 監査役2名選任の件…………… 48
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件…………… 50

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号  
三機工業株式会社  
代表取締役  
社長執行役員 長谷川 勉

## 第91回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー41階 当社会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第91期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第91期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.sanki.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、前半は消費税増税の影響による落ち込みがみられましたものの、後半はその影響が和らぐなか緩やかに持ち直しました。また、設備投資についても企業収益の改善等を背景に緩やかな回復基調にあり、全体として堅調に推移いたしました。

建設投資につきましては、公共投資は昨年度を下回ったものの、一定の水準を維持し、国内の民間設備投資は緩やかな回復基調にあります。

このような環境のなかで当社グループは、一部、労務費の上昇や資機材価格の高騰がみられましたものの、工事採算を重視しつつ受注機会を逃すことのないように、省エネルギー・節電等の提案営業を積極的に推進し、受注拡大を図ってまいりました。

その結果、受注高は、主体の建築設備事業では、前連結会計年度を4.3%上回り、1,500億3千2百万円となりました。機械システム事業は、大型搬送用設備の受注が成約に至らなかったこと等が影響し、前連結会計年度を32.6%下回る57億1千6百万円となりました。環境システム事業は、前連結会計年度を11.6%上回る167億6千7百万円となりました。これに不動産事業12億8千5百万円及びその他4億8千1百万円を加えた全体の受注高は、前連結会計年度を3.0%上回る1,733億9千8百万円となりました。

なお、当社単独の受注高の発注者別内訳は、民間工事80.1%、官庁工事19.9%であり、特命比率は39.9%であります。また、主な受注工事は次のとおりであります。

日本橋二丁目地区C・D街区 第一種市街地再開発 衛生・電気設備工事

日本橋二丁目地区B街区 第一種市街地再開発 空調・電気設備工事

福岡高地家簡裁庁舎新営機械設備工事

露橋水処理センター水処理設備工事

高松サンポート合同（南館）機械設備工事

売上高につきましては、建築設備事業は、大型物件の完成引渡しが前連結会計年度と比較して増加したこと等により、1,511億6千9百万円と前連結会計年度と比較し、5.2%の増収となりました。機械システム事業は、99億5千3百万円と前連結会計年度と比較し、1.1%の増収となり、環境システム事業は、174億8千5百万円と前連結会計年度と比較し、1.8%の増収となりました。不動産事業は、12億8千5百万円と前連結会計年度と比較し、19.3%の増収となり、これにその他5億8百万円を加えた全体の売上高は1,795億9千8百万円と前連結会計年度と比較し、4.7%の増収となりました。なお、主な完成工事は次のとおりであります。

県立尼崎・塚口統合新病院第1期 空調設備工事  
ヤマハ発動機(株)マリン実験棟空調衛生設備工事  
トヨタ自動車(株)新熱環境実験棟環境設備新設空調電気設備工事  
日東電工尾道W1棟2期増築空調設備工事

以上の結果、翌連結会計年度への繰越高は、前連結会計年度末に比べて61億9千9百万円、率にして5.7%減少し、全体で1,020億1千9百万円となりました。なお、主な期末手持工事は次のとおりであります。

杏林大学井の頭キャンパス新築設備工事  
新日比谷プロジェクト新築衛生設備工事  
成田PTB固定ゲート増築空調衛生設備工事  
南蒲生浄化センター災害復旧機械設備工事

利益面につきましては、設備工事事業の増収により、営業利益は29億5千1百万円（前年同期比4.7%増）となりました。営業外損益を加えた経常利益は38億9百万円（前年同期比21.1%増）となり、これに特別利益として投資有価証券売却益2億9千万円を計上し、特別損失として減損損失及び固定資産売却損等合計7億3千7百万円を計上しました。その結果、法人税等調整後の当期純利益は24億6千1百万円となりました。

なお、北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反行為の件につきましては、現在も公正取引委員会による犯則行為に伴う処分に関する調査が継続中であり、当社は、引き続きこれらの調査に適時適切に協力しております。

当社グループの当期におけるセグメント別の連結受注高・売上高・次期繰越高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築設備	150,032百万円	86%	151,169百万円	84%	87,599百万円	86%
機械システム	5,716	3	9,953	5	1,429	1
環境システム	16,767	10	17,485	10	13,245	13
プラント設備計	22,483	13	27,439	15	14,675	14
設備工事業計	172,516	99	178,608	99	102,275	100
不動産事業	1,285	1	1,285	1	—	—
その他	481	0	508	0	68	0
調整額	△884	△0	△803	△0	△323	△0
合計	173,398	100	179,598	100	102,019	100

(注) 前期から親友サービス株式会社を新たに連結の範囲に含め、セグメント上、「その他」に表示しております。

なお、当社の当期における部門別受注高・売上高・次期繰越高は次のとおりであります。

		当期受注高		当期売上高		次期繰越高		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
設備工事事業	建築設備	ビル空調衛生	67,105百万円	42%	68,748百万円	42%	52,154百万円	54%
		産業空調	45,169	28	45,307	28	18,224	19
		電気	22,945	14	21,659	13	13,494	14
		スマートビルソリューション	2,290	2	3,611	2	727	1
		ファシリティシステム	6,196	4	5,497	3	1,409	1
		計	143,708	90	144,825	88	86,010	89
	プラント設備	機械システム	5,205	3	9,444	6	1,414	1
		環境システム	8,997	6	8,451	5	9,260	10
		計	14,203	9	17,895	11	10,674	11
	計	157,911	99	162,721	99	96,685	100	
不動産事業		1,285	1	1,285	1	—	—	
合計		159,197	100	164,007	100	96,685	100	

(2) 資金調達の様況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の様況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は3億円余であります。このうち主なものは不動産事業における賃貸用資産の改修・更新であります。

(4) 対処すべき課題

平成27年度は当社創立90周年にあたり、また5ヵ年の中期経営計画（SANKI VITAL PLAN 90th）の最終年度であります。90周年にあたり新たに「結束 ～90年に感謝、100年へのかけ橋～」をスローガンに掲げ、グループの総力を上げて中期経営計画の達成をめざします。

今後の見通しにつきましては、東日本大震災の復興事業の本格化、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた都市整備、景気回復に伴う民間建設需要増加に加え、円安に対応した製造業の国内回帰の動きもみられ、受注環境は堅調に推移していくものと見込まれます。また、目下、原油安の状況にあります。中長期的には円安傾向が継続するものとみられることから、円安に伴うエネルギー価格の上昇が予想され、省エネルギー化のためのリニューアル需要や、再生可能エネルギー導入などの需要はますます増加することが期待されます。反面、建設需要が短期間に集中することもあって、施工人員の不足による工事進捗の遅れや、労務費や資機材価格のさらなる高騰によるコストアップが懸念され、採算確保が難しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、①総合エンジニアリングのさらなる推進による部門間連携の強化、②工事現場における作業負荷の軽減や調達コストの削減による利益率の向上、③社員間のコミュニケーションの活性化による全社的協力体制の整備、の3点を重要な経営方針とし、真の「総合エンジニアリング企業」として、省エネルギーと快適環境のベストミックスを実現することでお客様の満足度を高めるとともに、継続的な発展をめざします。

また、平成27年6月に適用が予定されている「コーポレートガバナンス・コード」へ適切に対応するため、取締役会によるガバナンスの充実に努め、加えて株主様をはじめステークホルダーの皆様との建設的な対話を通じて、企業価値の最大化を図り、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

なお、コンプライアンスにつきましても、建設業法や独占禁止法等の法令遵守及び企業倫理に関する教育を経営陣が率先して実施しており、さらなるコンプライアンスの厳正な遂行に努め、グループ一丸となって取り組んでいく所存であります。

## (5) 財産及び損益の状況

## ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(当期)
受 注 高	175,291 <sup>百万円</sup>	165,800 <sup>百万円</sup>	168,295 <sup>百万円</sup>	173,398 <sup>百万円</sup>
売 上 高	147,994 <sup>百万円</sup>	154,658 <sup>百万円</sup>	171,496 <sup>百万円</sup>	179,598 <sup>百万円</sup>
当期純利益又は 当期純損失(△)	176 <sup>百万円</sup>	△4,992 <sup>百万円</sup>	1,763 <sup>百万円</sup>	2,461 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	2円46銭	△71円04銭	26円46銭	38円30銭
総 資 産	163,120 <sup>百万円</sup>	166,477 <sup>百万円</sup>	170,181 <sup>百万円</sup>	176,382 <sup>百万円</sup>
純 資 産	79,662 <sup>百万円</sup>	76,932 <sup>百万円</sup>	74,917 <sup>百万円</sup>	84,869 <sup>百万円</sup>

(注) 平成25年度から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)を適用しています。(ただし、退職給付に関する会計基準第35項本文及び退職給付に関する会計基準の適用指針第67項本文に掲げられた定めについては平成26年度(当期)から適用)

平成25年度は、平成24年度末の繰越工事が増加したことにより大幅な増収となり、その影響などにより当期純利益となりました。

平成26年度(当期)の受注高につきましては、着実な受注活動の成果から増加しております。また、売上高につきましては、受注高の増加に伴い増収となりました。利益面につきましては、増収による影響などにより増益となりました。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(当期)
受 注 高	157,111 <sup>百万円</sup>	152,276 <sup>百万円</sup>	152,628 <sup>百万円</sup>	159,197 <sup>百万円</sup>
売 上 高	134,908 <sup>百万円</sup>	140,906 <sup>百万円</sup>	156,007 <sup>百万円</sup>	164,007 <sup>百万円</sup>
当期純利益又は 当期純損失(△)	△199 <sup>百万円</sup>	△5,587 <sup>百万円</sup>	933 <sup>百万円</sup>	1,673 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△2円79銭	△79円50銭	14円00銭	26円04銭
総 資 産	157,962 <sup>百万円</sup>	161,377 <sup>百万円</sup>	166,999 <sup>百万円</sup>	171,135 <sup>百万円</sup>
純 資 産	75,704 <sup>百万円</sup>	72,338 <sup>百万円</sup>	72,339 <sup>百万円</sup>	80,714 <sup>百万円</sup>

平成25年度及び平成26年度(当期)の状況につきましては、前項「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであり、追記すべき事項はありません。

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三機テクノサポート株式会社	100百万円	100%	設 備 工 事 事 業
三 機 産 業 設 備 株 式 会 社	20百万円	100	”
三 機 化 工 建 設 株 式 会 社	80百万円	100	”
三 機 環 境 サ ー ビ ス 株 式 会 社	50百万円	100	”
親 友 サ ー ビ ス 株 式 会 社	10百万円	100	保 険 ・ リ ー ス 事 業
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	18千ユーロ	100	散 気 装 置 製 造 販 売 事 業
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.	16,000千タイ・ バーツ	49	設 備 工 事 事 業

(注)1. 上記の子会社は連結子会社であります。

2. 親友サービス株式会社については、前期から新たに連結の範囲に含めており、セグメント上は「その他」に含めております。また、AQUACONSULT Anlagenbau GmbH については、セグメント上は設備工事事業の「環境システム」に含めております。

②企業結合の成果

当社の連結子会社は7社あり、連結決算の概要は、1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果、並びに (5) 財産及び損益の状況に記載のとおりであります。



## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び関係会社13社（うち連結子会社7社、持分法適用関連会社2社）で構成されており、主たる事業である設備工事事業のほか、不動産の賃貸・管理事業等を行っております。なお、設備工事事業では、次のような建築設備及びプラント設備の企画、設計、製作、監理、施工、販売、コンサルティングを行っております。

建築設備	ビル空調衛生	空気調和設備、地域冷暖房施設、原子力関連施設、給排水設備、厨房設備、防災設備
	産業空調	産業空調設備、クリーンルーム設備、医薬・食品製造施設、冷凍・冷蔵装置、環境制御装置
	電気	電気設備、電気通信設備、通信関連施設、電気土木
	スマートビルソリューション	中央監視・自動制御設備、情報通信システム、IP電話システム、セキュリティシステム
	ファシリティシステム	オフィス等ワークプレイス構築・移転の設計・プロジェクトマネジメント・コンサルティング
プラント設備	機械システム	FAシステム、物流システム、クリーン搬送システム、空港手荷物・貨物ハンドリングシステム、各種制御・情報システム、各種標準コンベヤ
	環境システム	上水・下水処理設備、一般及び産業廃棄物処理・再生設備、汚泥再生処理設備、産業用排水・排ガス処理設備、食品・化学等産業用プラント設備

## (8) 主要な営業所及び工場

当 社	本 社	東京都中央区明石町8番1号			
	支 社	東京支社（東京都中央区）	関西支社（大阪市）	中部支社（名古屋市）	
	支 店	九州支店（福岡市）	北海道支店（札幌市）	中国支店（広島市）	
		東北支店（仙台市）	北陸支店（富山市）	横浜支店（横浜市）	
		関東支店（さいたま市）	千葉支店（千葉市）	茨城支店（土浦市）	
		京都支店（京都市）	神戸支店（神戸市）	四国支店（高松市）	
		静岡支店（静岡市）	豊田支店（豊田市）	三河支店（刈谷市）	
工 場	大和事業所（大和市）				
子 会 社	国 内	三機テクノサポート株式会社（東京都中央区）			
		三機産業設備株式会社（大和市）			
		三機化工建設株式会社（東京都中央区）			
		三機環境サービス株式会社（東京都中央区）			
		親友サービス株式会社（東京都中央区）			
	海 外	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH（オーストリア）			
		THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.（タイ）			

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,282名	1名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,908名	増減なし	42.6才	18.2年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,329 百万円
株式会社りそな銀行	800
三菱UFJ信託銀行株式会社	459
三井住友信託銀行株式会社	400
株式会社横浜銀行	320

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 192,945,000株
- (2) 発行済株式総数 66,661,156株（自己株式3,119,468株を含む）
- (3) 株主数 3,375名（対前期末223名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井生命保険株式会社	6,300 <sup>千株</sup>	9.91%
明治安田生命保険相互会社	5,700	8.97
日本生命保険相互会社	4,672	7.35
三機共栄会	2,775	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,525	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,261	3.56
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	1,801	2.83
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュースポーツフォリオ	1,536	2.42
ジェーピーモルガンチェースバンク 385093	1,392	2.19
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リユーエスタックス エグゼンプテッド ペンション ファンズ セキュリティ レンディング	1,298	2.04

(注)1. 当社は自己株式3,119千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ビーから平成27年4月8日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年4月1日現在同社が6,637,900株（保有割合9.96%）を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施のため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成26年6月26日の当社取締役会決議に基づき、平成26年6月27日から平成26年9月11日の間、市場取引により、2,000千株の自己株式を総額1,603,298千円で取得いたしました。

また、当社は、会社法第178条の規定により、平成26年5月13日の当社取締役会決議に基づき、平成26年5月20日をもって3,000千株の自己株式を消却いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

①保有する新株予約権の数

340個

②目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 34,000株（新株予約権1個につき100株）

③当社役員の保有状況

	名称	行使期間	払込金額	個数	保有者数
			行使価額		
取締役 (社外取締役を除く)	2013年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	平成25年7月12日～ 平成55年7月11日	579円	170個	6名
			1円		
取締役 (社外取締役を除く)	2014年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	平成26年7月12日～ 平成56年7月11日	695円	170個	6名
			1円		

(注)1. 「払込金額」及び「行使価額」は、いずれも1株あたりの金額です。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

3. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

4. 新株予約権の主な行使条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

## (2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の内容等

## ① 交付された新株予約権の数

250個

## ② 目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 25,000株（新株予約権1個につき100株）

## ③ 当社使用人への交付状況

	名称	行使期間	払込金額	個数	交付者数
			行使価額		
執行役員 (当社取締役を 兼務している 者を除く)	2014年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	平成26年7月12日～ 平成26年7月11日	695円	250個	20名
			1円		

(注)1. 「払込金額」及び「行使価額」は、いずれも1株あたりの金額です。

2. 新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

3. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

4. 新株予約権の主な行使条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	梶 浦 卓 一	社長執行役員
代表取締役	長谷川 勉	専務執行役員 安全品質環境推進室、営業本部担当 建築設備事業本部長
取 締 役	臼 井 哲 夫	専務執行役員 技術研究所、プラント設備事業本部担当
取 締 役	新 間 衛	常務執行役員 不動産事業統括室担当 管理本部長
取 締 役	玖 村 信 夫	常務執行役員 C S R 推進本部長
取 締 役	藤 井 日出海	常務執行役員 ファシリティシステム事業部担当 建築設備副事業本部長（東日本・西日本統括）
取 締 役	山 本 幸 央	三井生命保険株式会社特別顧問 一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事
取 締 役	西 尾 弘 樹	室町殖産株式会社代表取締役社長 室町建物株式会社代表取締役社長
常勤監査役	安 永 俊 克	
常勤監査役	古 村 昌 人	
監 査 役	井 口 武 雄	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー 株式会社カネカ社外取締役 株式会社I H I 社外監査役 キッコーマン株式会社社外取締役
監 査 役	則 定 衛	弁護士（京橋中央法律事務所）

- (注)1. 取締役 山本幸央、西尾弘樹、監査役 古村昌人の各氏は、平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役 赤松敬治氏は、平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
3. 取締役 山本幸央、西尾弘樹の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 井口武雄、則定 衛の両氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 山本幸央、監査役 則定 衛の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役 古村昌人氏は、明治安田生命保険相互会社の財務業務部長等を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
山本幸央	社外取締役	三井生命保険株式会社特別顧問 一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事
西尾弘樹	社外取締役	室町殖産株式会社代表取締役社長 室町建物株式会社代表取締役社長
井口武雄	社外監査役	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー 株式会社カネカ社外取締役 株式会社IHI社外監査役 キッコーマン株式会社社外取締役
則定衛	社外監査役	弁護士（京橋中央法律事務所）

- (注)1. 山本幸央氏は、三井生命保険株式会社の特別顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び保険契約等の取引があります。  
また、同氏は、一般社団法人日本経済団体連合会の常任幹事を兼職しておりますが、当社と同会との間には特別の関係はありません。
2. 西尾弘樹氏は、室町殖産株式会社の代表取締役社長及び室町建物株式会社の代表取締役社長を兼職しておりますが、当社と同社等との間には特別の関係はありません。
3. 井口武雄氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザーを兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引があります。  
また、同氏は、株式会社カネカの社外取締役、株式会社IHIの社外監査役及びキッコーマン株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社等との間には特別の関係はありません。
4. 則定衛氏は、京橋中央法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

#### ②社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
山本幸央	社外取締役	就任後の当期開催の取締役会11回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
西尾弘樹	社外取締役	就任後の当期開催の取締役会11回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
井口武雄	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち9回に、また、監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
則定衛	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 社外監査役 井口武雄、則定衛の両氏は、日頃から取締役会や監査役会において、法令遵守の観点から助言や意見表明を行っていましたが、事業の経過及びその成果に記載の当社における独占禁止法違反行為について報告を受けた後は、直ちに当社が講じるべき措置について助言等を行い、また、その後も再発防止策の策定及び当社グループ全体の内部統制システムの強化に向けた取り組み並びに本件事実の公表等について適時適切に助言等を行うなど、その職責を果たしております。



### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額	59百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	59百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ①会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断される場合
- ②会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分又は監督官庁からの処分を受けた場合
- ③会計監査人として、監査品質、品質管理、独立性又は総合的能力等の観点から監査を適切に遂行することが不十分であると判断される場合

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の業務の停止に関する事項

該当事項はありません。

### (7) 会計監査人の辞任又は解任に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 内部統制システム基本方針

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 企業倫理規程に基づき、社長執行役員を委員長とする企業倫理委員会を中心に、三機工業グループコンプライアンス宣言、三機工業グループ行動規範・行動指針及び三機工業グループ行動基準等の浸透を図り、コンプライアンス推進活動を実施する。
- ii. 内部監査部門等により、遵法の指導、モニタリングを実施し、コンプライアンスを強化する。
- iii. 通報窓口を活用し、社内の自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。
- iv. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除する。
- v. 万一コンプライアンスに反した事態が発生した場合は、就業規程等により厳正に対処する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令の定め及び社内規則（文書保管・保存規則、情報セキュリティリスク管理規則等）に則り、適切な保存・管理を行い、その状況を確認する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 経営リスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、損益、環境、災害などに係るリスク）については、リスク管理委員会を設置し、全社のリスクを一元的に管理する。リスク管理委員会のもとに分科会を設け、特定のリスクについて評価、コントロールを行う。
- ii. 新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合、社長執行役員は速やかに対応部署及び責任執行役員を定める。重要な経営判断を要する事項については、その重要度に応じて経営会議、取締役会において判断する。
- iii. 財務報告に係る内部統制規程、経理規程等に則り、財務報告の適正性を確保する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、経営会議、執行役員会等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。

- ⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 上記①のコンプライアンス体制を企業集団間で共有するとともに、子会社の重要な組織・経理・業務等に関しては、子会社管理規則に則り、それぞれの子会社、業務ごとの担当部署への報告、承認を通じて管理する。
  - ii. 内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認する。
- ⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役は、必要があるときは、取締役に対して監査役スタッフの派遣を求めることができる。
  - ii. 監査役スタッフの人事異動に際しては、人事担当執行役員は、事前に監査役の同意を得るものとする。
  - iii. 監査役は、取締役会、経営会議、企業倫理委員会、執行役員会その他重要な会議に出席する。
  - iv. 監査役は、役員・従業員から報告・重要な書類の提示を受け、また、内部監査部門から内部監査の報告を受ける。
  - v. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と随時協議し、必要な場合は内部監査部門に対して特定事項の調査を依頼することができる。
  - vi. 監査役は、役員・従業員に対して必要な事項の調査・説明を求めることができる。
  - vii. 社長執行役員は監査役と定期的に意見交換を行う。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除することを基本方針としております。

②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- i. 三機工業グループ行動規範・行動指針に反社会的勢力への対応方針を記載するとともに、研修によりこれを社内に周知徹底しております。
- ii. 反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係の遮断、排除に努めております。
- iii. 反社会的勢力からの接触には、管理本部を対応統括部署とし、各事業所における不当要求防止担当部署と緊密に連携をとりながら毅然とした態度で対応しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。株主に対する利益還元策の基本は配当政策と認識しており、これまでも事業の継続的発展と株主に対する短期的な還元とのバランスを考慮し、安定的な配当を基本としつつ業績等に応じて増配を実施してまいりました。今後もこの方針を基本としつつも、株主・投資家等社会の要請をふまえ、自己株式買取等も含めた総合的な株主還元策を検討してまいりたいと存じます。

なお、創立90周年を記念して、当期の期末配当において1株当たり5円の記念配当を実施する予定であります。これにより、当期の株主配当金は普通配当7円50銭に記念配当5円を加えた12円50銭（中間配当金を含め年20円）を予定しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	116,224	流動負債	72,106
現金預金	29,267	支払手形・工事未払金等	56,137
受取手形・完成工事未収入金等	74,781	短期借入金	5,672
電子記録債権	2,607	リース債務	80
未成工事支出金	2,471	未払法人税等	806
原材料及び貯蔵品	476	繰延税金負債	23
繰延税金資産	1,965	未成工事受入金	2,636
その他	4,754	与引当金	2,176
貸倒引当金	△99	役員賞与引当金	80
固定資産	60,157	完成工事補償引当金	459
有形固定資産	9,269	工事損失引当金	1,314
建物・構築物	4,442	その他の	2,717
機械、運搬具及び工具器具備品	406	固定負債	19,406
土地	3,964	長期借入金	660
リース資産	453	リース負債	424
建設仮勘定	3	繰延税金負債	6,843
無形固定資産	370	退職給付に係る負債	5,384
投資その他の資産	50,517	役員退職慰労引当金	122
投資有価証券	39,704	債務保証損失引当金	34
長期貸付金	197	損害補償損失引当金	471
退職給付に係る資産	6,709	その他の	5,465
繰延税金資産	206	負債合計	91,512
敷金及び保証金	1,121	純資産の部	
保険積立金	345	株主資本	71,678
その他	3,077	資本金	8,105
貸倒引当金	△845	資本剰余金	4,181
資産合計	176,382	利益剰余金	61,659
		自己株式	△2,267
		その他の包括利益累計額	13,127
		その他有価証券評価差額金	15,332
		為替換算調整勘定	48
		退職給付に係る調整累計額	△2,253
		新株予約権	51
		少数株主持分	12
		純資産合計	84,869
		負債純資産合計	176,382

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

高 上 高 事 業 等 事 業 等 完 成 工 事 高 不 動 産 業 事 上 高 売 上 原 価 上 高 完 成 工 事 原 価 不 動 産 業 等 売 上 原 価 売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益 不 動 産 業 等 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 利 益 営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 額 受 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 そ の 他 営 業 外 費 用 支 払 利 息 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 そ の 他 経 常 利 益 特 別 利 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 特 別 損 失 減 損 損 失 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 除 却 損 損 害 補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 少 数 株 主 利 益 当 期 純 利 益	178,220 1,378 160,572 1,059 17,648 318 43 592 169 273 529 89 295 364 290 189 51 25 471 1,245 △384 2,501 39 2,461	179,598 161,632 17,966 15,015 2,951 1,607 749 3,809 290 737 3,362 861 2,501 39 2,461
---	---	--

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,105	4,181	58,935	△2,444	68,777
会計方針の変更による 累積的影響額			3,008		3,008
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,105	4,181	61,943	△2,444	71,785
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△968		△968
当 期 純 利 益			2,461		2,461
自己株式の取得(単元未 満株式の買取を含む)				△1,604	△1,604
自己株式の処分		△0		3	3
自己株式処分差損の振替		0	△0		—
自己株式の消却			△1,778	1,778	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△284	177	△107
当 期 末 残 高	8,105	4,181	61,659	△2,267	71,678

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算定 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	9,095	29	△3,011	6,114	25	—	74,917
会計方針の変更による 累積的影響額							3,008
会計方針の変更を反映 した当期首残高	9,095	29	△3,011	6,114	25	—	77,925
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△968
当 期 純 利 益							2,461
自己株式の取得(単元未 満株式の買取を含む)							△1,604
自己株式の処分							3
自己株式処分差損の振替							—
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,236	18	758	7,013	25	12	7,051
当 期 変 動 額 合 計	6,236	18	758	7,013	25	12	6,944
当 期 末 残 高	15,332	48	△2,253	13,127	51	12	84,869

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	7社		
連結子会社の名称	三機テクノサポート株式会社	三機産業設備株式会社	三機化工建設株式会社
	三機環境サービス株式会社	親友サービス株式会社	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH
	THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.		

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	苦小牧熱サービス株式会社	三机建筑工程(上海)有限公司
	AEROSTRIP Corporation	

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

非連結子会社の数	なし		
関連会社の数	2社		
関連会社の名称	秋田エコプラッシュ株式会社	奥羽クリーンテクノロジー株式会社	

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	苦小牧熱サービス株式会社	三机建筑工程(上海)有限公司
	AEROSTRIP Corporation	
関連会社の名称	PFI大久保テクノリソース株式会社	

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しました。

なお、前連結会計年度に持分法を適用しない関連会社としていましたSHUN HING-SANKI JV LIMITEDは、当連結会計年度に解散しました。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	12月31日
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法



- ② デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
未成工事支出金 個別法による原価法  
原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。
- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しています。
- ④ 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
- ⑤ 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しています。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。  
(追加情報)  
当社及び国内連結子会社は、平成24年3月に各社が開催した取締役会において、平成24年3月31日付けで役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成24年6月に各社開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、平成24年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しています。
- ⑦ 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しています。
- ⑧ 損害補償損失引当金 損害補償請求に伴う今後の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しています。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 当連結会計年度末までの進捗部分につ 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）  
 いて成果の確実性が認められる工事  
 その他の工事 工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。  
 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しています。  
 また、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。
- (6) ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っています。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準  
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しています。  
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。  
 過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。  
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
- ② 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としています。
- (8) 会計方針の変更  
 退職給付に関する会計処理  
 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。  
 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。  
 この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が2,234百万円増加、退職給付に係る負債が2,439百万円減少し、利益剰余金が3,008百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- (9) 表示方法の変更  
 (連結貸借対照表関係)  
 電子記録債権

前連結会計年度に流動資産の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示していました「電子記録債権」は、資産総額における金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しました。なお、前連結会計年度の流動資産の「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれている「電子記録債権」は1,321百万円であります。

- (連結損益計算書関係)  
 廃材処分収入

前連結会計年度に区分掲記していました営業外収益の「廃材処分収入」は、営業外収益総額における金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しました。なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「廃材処分収入」は111百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

- 担保に供されている資産
  - 投資その他の資産(定期預金) 43百万円 投資有価証券 5百万円  
 上記資産は、関連会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しています。
  - 現金預金(定期預金) 5,300百万円  
 上記資産は、信用状開設のための担保に供しています。
- 有形固定資産の減価償却累計額 38,177百万円
- 保証債務額 6百万円(出資先の借入金に対する保証)
- 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額  
 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は594百万円であります。

## 連結損益計算書に関する注記

- 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 747百万円
- 減損損失  
 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都大田区	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品	102百万円
広島県廿日市市他	不動産事業用資産	土地、建物	86百万円

当社は、事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎に、また連結子会社等の資産については会社単位にグルーピングを行い減損損失の判定を行っています。

事業用資産について、除却することを決定したため、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減額し、当該減少額(建物60百万円)及び撤去費用(41百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。

不動産事業用資産については、使用方法の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたことから、帳簿価額を回収可能価額(不動産鑑定評価額等により算定)まで減額し、当該減少額(土地30百万円、建物56百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 66,661,156株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	491	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	476	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 平成27年6月25日開催の第91回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当金の総額 794百万円

② 1株当たり配当金 普通配当 7.50円  
 記念配当 5.00円

③ 基準日 平成27年3月31日

④ 効力発生日 平成27年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

決議	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	38千株
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	42千株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を毀損するリスクが低く、格付機関による格付が高い債券等の金融資産で行っています。また、資金調達については銀行や生命保険会社による借入による方針であります。デリバティブは、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されています。なお、これらについては定期的に時価を把握しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することはありますが、すべて実需に基づいており、デリバティブ自体による売買はありません。なお、利用にあたっては経理部門において取引権限を定め、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、グループ各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金預金	29,267	29,267	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	74,781	74,781	—
(3) 電子記録債権	2,607	2,607	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	303	310	7
その他有価証券	36,858	36,858	—
資産計	143,818	143,825	7
支払手形・工事未払金等	(56,137)	(56,137)	—
負債計	(56,137)	(56,137)	—
デリバティブ取引	(5)	(5)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっていますが、当連結会計年度末の時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断いたしました。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっています。

負債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	954	—	△5	△5

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものではありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等※	2,542

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

## 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社は神奈川県その他の地域において、賃貸商業施設及び賃貸住宅等を有しています。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,868	13,518

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸資産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算定し、その他の賃貸資産については固定資産税評価額等により算定しています。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,334円65銭
1株当たり当期純利益金額	38円30銭

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	108,823	流 動 負 債	71,768
現 金 預 金	26,565	支 払 手 形	3,233
受 取 手 形	2,196	工 事 未 借 入	51,396
電 子 記 録 債 権	2,601	短 期 一 払 金	5,672
完 成 工 事 未 収 入 金	67,588	未 払 法 人 税	62
未 成 工 事 支 出 金	2,275	未 払 工 事 引 当 金	1,102
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	241	未 成 工 事 引 当 金	304
繰 延 税 金 資 産	1,755	預 賞 引 当 金	2,537
立 替 の 金	4,331	完 成 工 事 引 当 金	3,625
そ の 他 の 金	1,366	そ の 他 の 引 当 金	1,821
貸 倒 引 当 金	△100	固 定 負 債	48
固 定 資 産	62,312	長 期 借 入 金	439
有 形 固 定 資 産	8,919	繰 延 税 引 当 金	1,294
建 構 物	4,271	退 債 引 当 金	231
機 械 及 び 装 置	132	関 係 者 負 債	18,651
車 両 運 搬 具	57	株 主 資 本	660
工 具 、 器 具 及 び 備 品	21	資 本 剰 余 金	145
土 地	281	利 益 剰 余 金	7,918
一 般 資 産	3,963	利 益 剰 余 金 備 用 金	3,924
建 設 仮 勘 定	188	利 益 剰 余 金 備 用 金	82
無 形 固 定 資 産	345	利 益 剰 余 金 備 用 金	34
投 資 其 他 の 資 産	53,047	利 益 剰 余 金 備 用 金	951
投 資 有 価 証 券	39,164	利 益 剰 余 金 備 用 金	471
関 係 会 社 株 式	510	利 益 剰 余 金 備 用 金	2,309
関 係 会 社 出 資 金	611	利 益 剰 余 金 備 用 金	1,762
長 期 貸 付 金	126	利 益 剰 余 金 備 用 金	391
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	260	負 債 合 計	90,420
破 産 更 生 債 権 等	212	純 資 産 の 部	
長 期 前 払 金 費 用	436	株 主 資 本	65,330
前 払 年 金 費	8,972	資 本 剰 余 金	8,105
敷 金 及 び 保 証 金	1,056	資 本 剰 余 金 備 用 金	4,181
保 険 積 立 金	345	利 益 剰 余 金 備 用 金	4,181
長 期 性 預 金	643	利 益 剰 余 金 備 用 金	55,311
そ の 他 の 金	1,777	利 益 剰 余 金 備 用 金	2,026
貸 倒 引 当 金	△1,068	利 益 剰 余 金 備 用 金	53,285
資 産 合 計	171,135	利 益 剰 余 金 備 用 金	1,548
		利 益 剰 余 金 備 用 金	46,110
		利 益 剰 余 金 備 用 金	5,626
		自 己 株 式	△2,267
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	15,332
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,332
		新 株 予 約 権	51
		純 資 産 合 計	80,714
		負 債 純 資 産 合 計	171,135



## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		
完成工事高	162,721	
不動産事業等売上高	1,285	164,007
売 上 原 価		
完成工事原価	148,121	
不動産事業等売上原価	1,055	149,176
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	14,600	
不動産事業等総利益	230	14,830
販売費及び一般管理費		13,708
営業利益		1,122
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,112	
貸倒引当金戻入額	299	
その他	634	2,047
営業外費用		
支払利息	84	
関係会社事業損失引当金繰入額	339	
その他	312	736
経常利益		2,432
特別利益		
投資有価証券売却益	290	290
特別損失		
減損損失	189	
固定資産売却損	51	
固定資産除却損	25	
損害補償損失引当金繰入額	471	737
税引前当期純利益		1,986
法人税、住民税及び事業税	629	
法人税等調整額	△316	312
当期純利益		1,673

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	固定資産 圧縮積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	8,105	4,181	—	4,181	2,026	1,503	46,110	3,735	53,376	△2,444	63,218
会計方針の変更による 累積的影響額								3,008	3,008		3,008
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,105	4,181	—	4,181	2,026	1,503	46,110	6,743	56,384	△2,444	66,226
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮積立金の積立						77		△77	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△32		32	—		—
剰余金の配当								△968	△968		△968
当 期 純 利 益								1,673	1,673		1,673
自己株式の取得(単元未満 株式の買取を含む)										△1,604	△1,604
自己株式の処分			△0	△0						3	3
自己株式処分差損の振替			0	0				△0	△0		—
自己株式の消却								△1,778	△1,778	1,778	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	44	—	△1,117	△1,072	177	△895
当 期 末 残 高	8,105	4,181	—	4,181	2,026	1,548	46,110	5,626	55,311	△2,267	65,330

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	9,095	9,095	25	72,339
会計方針の変更による 累積的影響額				3,008
会計方針の変更を反映 した当期首残高	9,095	9,095	25	75,347
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△968
当 期 純 利 益				1,673
自己株式の取得(単元未満 株式の買取を含む)				△1,604
自己株式の処分				3
自己株式処分差損の振替				—
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,236	6,236	25	6,262
当期変動額合計	6,236	6,236	25	5,367
当 期 末 残 高	15,332	15,332	51	80,714

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 

デリバティブ	時価法
--------	-----
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 

未成工事支出金	個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法  
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
  - (3) リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当期の負担に属する支給見込額を計上しています。
  - (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当期の負担に属する支給見込額を計上しています。
  - (4) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
  - (5) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌期以降の損失見積額を計上しています。

- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。  
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。  
 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しています。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。  
 (追加情報)  
 当社は、平成24年3月24日開催の取締役会において、平成24年3月31日付けで役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成24年6月27日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、平成24年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しています。
- (8) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当期末における損失発生見込額を計上しています。
- (9) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当期末における損失負担見込額を計上しています。
- (10) 損害補償損失引当金 損害補償請求に伴う今後の損失に備えるため、当期末における損失見込額を計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準  
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 当期末までの進捗部分について成果の 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）  
 確実性が認められる工事  
 その他の工事 工事完成基準
5. ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っています。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
 退職給付に係る会計処理  
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。  
 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としています。

## 7. 会計方針の変更

### 退職給付に関する会計処理

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当期首の前払年金費用が2,234百万円増加、退職給付引当金が2,439百万円減少し、利益剰余金が3,008百万円増加しています。また、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 8. 表示方法の変更

### （貸借対照表関係）

#### 電子記録債権

前期に流動資産の「受取手形」に含めて表示していました「電子記録債権」は、資産総額における金額の重要性が増したため、当期から区分掲記しました。なお、前期の流動資産の「受取手形」に含まれている「電子記録債権」は1,321百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産
  - (1) 長期性預金 43百万円 投資有価証券 0百万円  
関係会社株式 5百万円  
上記資産は、関係会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しています。
  - (2) 現金預金 5,300百万円  
上記資産は、信用状開設のための担保に供しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,951百万円
3. 保証債務額 6百万円（出資先の借入金に対する保証）
4. 関係会社に対する金銭債権債務
 

短期金銭債権	1,314百万円
短期金銭債務	6,832百万円
長期金銭債権	406百万円
5. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額  
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は594百万円です。

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
 

営業取引による取引高	
完成工事高	603百万円
仕入高	8,364百万円
営業取引以外の取引高	
受取配当金	478百万円
その他	288百万円
2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 754百万円
3. 減損損失

当期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都大田区	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品	102百万円
広島県廿日市市他	不動産事業用資産	土地、建物	86百万円

当社は、事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎にグルーピングを行い減損損失の判定を行っています。

事業用資産について、除却することを決定したため、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減額し、当該減少額（建物60百万円）及び撤去費用（41百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。

不動産事業用資産については、使用方法の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたことから、帳簿価額を回収可能価額（不動産鑑定評価額等により算定）まで減額し、当該減少額（土地30百万円、建物56百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 3,119,468株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	239百万円
賞与引当金	602
減損損失	2,013
完成工事補償引当金	145
工事損失引当金	423
退職給付引当金	334
役員退職慰労引当金	31
投資有価証券等評価損	468
施設利用権評価損	141
減価償却費	237
関係会社事業損失引当金	307
その他	928
繰延税金資産小計	5,874
評価性引当額	△2,860
繰延税金資産合計	3,014
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△739
投資有価証券評価益	△1,332
その他有価証券評価差額金	△7,055
その他	△49
繰延税金負債合計	△9,176
繰延税金負債の純額	△6,162

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	15	13	1

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1百万円

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1百万円

減価償却費相当額 1百万円

支払利息相当額 0百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。

## 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)
子会社	三機テクノサポート㈱	所有 直接100%	資機材及び 工事の発注	資機材及び 工事の発注	6,916	工事未払金	1,902

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資機材及び工事の発注については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,296円46銭

1株当たり当期純利益金額 26円04銭

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しています。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

三機工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 行一 ㊟指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子一昭 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三機工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

三機工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 行一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子一昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三機工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反行為の件につきましては、現在も公正取引委員会による犯則行為に伴う処分に関する調査が継続中ではありますが、監査役会として法令遵守およびコンプライアンスの徹底と内部統制システム全般の運用の強化に向けグループ全体で取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成27年5月11日

三機工業株式会社 監査役会  
 常勤監査役 安 永 俊 克<sup>印</sup>  
 常勤監査役 古 村 昌 人<sup>印</sup>  
 社外監査役 井 口 武 雄<sup>印</sup>  
 社外監査役 則 定 衛<sup>印</sup>

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。株主に対する利益還元策の基本は配当政策と認識しており、これまでも事業の継続的發展と株主に対する短期的な還元とのバランスを考慮し、安定的な配当を基本としつつ業績等に応じて増配を実施してまいりました。

当期につきましては、平成27年4月22日に創立90周年を迎えることができましたことから、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すべく、記念配当を加え、以下のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭

(うち、普通配当7円50銭・創立90周年記念配当5円)

総額794,271,100円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

なお、1株につき7円50銭の中間配当を実施しておりますので、当期の配当金は1株につき、あわせて20円となります。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かじ うら たく いち 梶 浦 卓 一 (昭和18年9月22日生)	昭和43年4月 当社入社 平成15年6月 同取締役空調衛生副事業部長 平成16年6月 同常務執行役員空調衛生副事業部長 平成17年4月 同常務執行役員営業本部長 平成17年6月 同専務執行役員営業本部長 平成19年6月 同取締役専務執行役員営業本部長 平成20年4月 同取締役専務執行役員建設設備事業本部長 平成22年4月 同代表取締役副社長執行役員建設設備事業本部長 平成23年4月 同代表取締役副社長執行役員 平成24年4月 同取締役 平成24年4月 同代表取締役社長執行役員 平成27年4月 同代表取締役会長 現在に至る	74,100株
2	は せ がわ つとむ 長谷川 勉 (昭和28年3月4日生)	昭和50年4月 当社入社 平成20年6月 同執行役員建設設備事業本部東京副支社長 平成21年4月 同執行役員建設設備事業本部事業戦略本部長 平成22年4月 同上席執行役員建設設備事業本部東京支社長 平成23年4月 同常務執行役員東京支社長 平成24年4月 同専務執行役員営業統括本部長 平成24年6月 同取締役専務執行役員営業統括本部長 平成25年4月 同代表取締役専務執行役員建築設備事業本部長 平成27年4月 同代表取締役社長執行役員 現在に至る	15,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	くむらのぶお 玖村信夫 (昭和24年11月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 同執行役員関西副支店長 平成20年4月 同執行役員建設設備事業本部関西副支社長 平成21年4月 同常務執行役員建設設備事業本部関西支社長 平成23年4月 同常務執行役員関西支社長 平成25年4月 同常務執行役員関西支社長(西日本担当) 平成25年6月 同取締役常務執行役員関西支社長(西日本担当) 平成26年6月 同取締役常務執行役員CSR推進本部長 平成27年4月 同取締役専務執行役員CSR推進本部長 現在に至る  <担当> 管理本部、不動産事業統括室	18,600株
4	ふじいひでみ 藤井日出海 (昭和26年1月1日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 同中国支店長 平成18年6月 同執行役員中国支店長 平成20年4月 同執行役員建設設備事業本部東京副支社長 平成22年3月 同退任 平成22年4月 三機テクノサポート株式会社代表取締役社長 平成24年3月 同退任 平成24年4月 当社常務執行役員東京支社長 平成25年4月 同常務執行役員東京支社長(東日本担当) 平成25年6月 同取締役常務執行役員東京支社長(東日本担当) 平成26年6月 同取締役常務執行役員建築設備副事業本部長(東日本・西日本統括) 平成27年4月 同取締役専務執行役員建築設備事業本部長 現在に至る  <担当> 安全品質環境推進室、ファシリティシステム事業部	14,200株
5	※ もとまつ たかし 本松卓 (昭和28年2月1日生)	昭和51年4月 当社入社 平成24年4月 同執行役員環境システム副事業部長 平成24年10月 同執行役員環境システム事業部長 平成26年6月 同常務執行役員プラント設備事業本部長兼環境システム事業部長 平成27年4月 同常務執行役員プラント設備事業本部長 現在に至る	6,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	※ かわ べ よし お 川 辺 善 生 (昭和35年10月31日生)	昭和59年4月 当社入社 平成25年4月 同管理本部統括部長 平成26年6月 同管理副本部長 平成27年4月 同執行役員管理本部長 現在に至る	なし
7	やま もと ゆき てる 山 本 幸 央 (昭和28年6月3日生)	昭和52年4月 三井生命保険相互会社入社 平成20年6月 三井生命保険株式会社取締役常務執行役員 平成21年4月 同代表取締役社長社長執行役員業務改善推進本部長 平成24年4月 同代表取締役社長社長執行役員(COO) 平成25年6月 同特別顧問 平成25年8月 一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る 平成27年4月 三井生命保険株式会社顧問 現在に至る	900株
8	にし お ひろ き 西 尾 弘 樹 (昭和26年6月6日生)	昭和49年4月 株式会社三井銀行入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行取締役専務執行役員 平成20年4月 同取締役 平成20年6月 同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役 平成21年4月 同取締役 平成21年6月 同常任監査役 株式会社三井住友銀行監査役 平成23年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役退任 株式会社三井住友銀行監査役退任 室町殖産株式会社代表取締役社長 現在に至る 室町建物株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る	400株

- (注)1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との特別の利害関係について  
山本幸央氏は、三井生命保険株式会社の顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び保険契約等の取引があります。
  3. 山本幸央、西尾弘樹の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、山本幸央氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、当社は、西尾弘樹氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。
  4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
    - (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
    - (2) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係  
西尾弘樹氏は、平成21年6月から平成23年6月まで当社の特定関係事業者である株式会社三井住友銀行において監査役を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
    - (3) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
      - ① 山本幸央氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
      - ② 西尾弘樹氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
    - (4) 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、山本幸央氏及び西尾弘樹氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 井口武雄、則定 衛の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 数
1	井 口 武 雄 <small>いの ぐち たけ お</small> (昭和17年4月9日生)	昭和40年4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成5年6月 三井海上火災保険株式会社取締役火災 新種商品企画部長 平成6年6月 同常務取締役 平成8年4月 同取締役社長（代表取締役） 平成12年6月 同最高執行責任者（CEO）取締役会 長・取締役社長（代表取締役） 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 会長共同最高経営責任者（代表取締役） 平成15年6月 当社監査役 現在に至る 石川島播磨重工業株式会社（現株式会 社IHI）社外監査役 現在に至る 平成18年4月 三井住友海上火災保険株式会社代表取 締役会長 平成18年6月 同退任 平成19年7月 同シニアアドバイザー 現在に至る 平成20年6月 キッコーマン株式会社社外監査役 平成23年6月 株式会社カネカ社外取締役 現在に至る 平成24年6月 キッコーマン株式会社社外取締役 現在に至る	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	則定衛 (昭和13年7月21日生)	昭和38年4月 検事任官 平成3年10月 法務省官房長 平成5年12月 法務省刑事局長 平成8年1月 法務事務次官 平成10年6月 東京高等検察庁検事長 平成11年10月 弁護士登録 平成12年4月 京橋中央法律事務所開設 現在に至る 平成15年6月 当社監査役 現在に至る 平成17年6月 株式会社小林洋行社外取締役 平成23年6月 同退任	なし

- (注)1. 候補者と当社との特別の利害関係について  
井口武雄氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザーを兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引があります。
2. 候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。なお、当社は、則定衛氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 井口武雄氏及び則定衛氏の在任期間中に、当社は、北陸新幹線の設備工事の入札について、独占禁止法違反行為があったことが明らかとなったため、公正取引委員会に課徴金減免制度の適用申請を行い、平成26年3月31日付けでこの旨公表いたしました。両氏は、日頃から取締役会や監査役会において、法令遵守の観点から助言や意見表明を行ってまいりましたが、上記独占禁止法違反行為について報告を受けた後は、直ちに当社が講じるべき措置について助言等を行い、また、その後も再発防止策の策定及び当社グループ全体の内部統制システムの強化に向けた取り組み並びに本件事実の公表等について適時適切に助言等を行うなど、その職責を果たしております。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 井口武雄氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ② 則定衛氏につきましては、検事及び弁護士としての専門的見地並びに他社の社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
- ① 井口武雄氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
  - ② 則定衛氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
- (3) 社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は、井口武雄氏及び則定衛氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役阿部隆哉氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる時に備え、予め補欠監査役として同氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
あ べ たか や 阿 部 隆 哉 (昭和27年2月19日生)	昭和57年1月 新和監査法人入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成7年5月 朝日監査法人社員 平成13年5月 同代表社員 平成22年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 平成26年6月 同退所 平成26年7月 阿部公認会計士事務所開設 現在に至る	なし

- (注)1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

阿部隆哉氏には、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、阿部隆哉氏が監査役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー41階 当社会議室 電話03-6367-7081



## 下車駅

- ◎ 東京メトロ：日比谷線「築地」駅  
3番出口 徒歩7分
- 有楽町線「新大塚」駅  
6番出口 徒歩8分

当日は、些少なからお土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、株主総会の決議にご参加いただいた株主お一人様に対し一個を配付させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



環境に配慮した  
「ベジタブルオイルインキ」を  
使用しています。